

高圧ガス製造施設休止の明細書（一般則・液石則）

1. 休止の目的・概要

（例）直近1年間の製品の減産に伴い、窒素CEの使用見込みがないため設備を休止する。

2. 休止設備

ガス名	製造設備名称	処理能力（N m ³ /日）	保安検査基準日

3. 休止日

休止年月日：

4. 休止対象設備の措置

（例）ガスの抜き取り後、窒素ガスに置換し、バルブを封印することで使用を禁止する。

5. 今後の予定について

（※製造施設の変更の工事（補修や交換、更新を含む工事）予定、製造再開、廃止予定等わかる範囲で御記載ください。）